

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で69回目を迎えます。

犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を認め、地域の中に受け入れ、見守り、支えていくことが必要です。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

行動目標

1. 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
2. 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

強調月間中の活動予定

- 小・中学校などでの啓発活動 7月上旬
町内各関係団体の協力で、啓発グッズを配布
- 作文コンテスト作品募集 7月中旬～8月下旬
町内小中学生への呼びかけ。作品応募者に対し記念品を贈呈
- 広報活動
公共施設などへの社明運動のぼり設置、防災無線での啓発



☎ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

教えて！ 消費生活相談所

最近、消費者トラブルの相談や被害が増えています。トラブルや被害を防ぐために事例や注意点などをシリーズで紹介しますので、参考にしましょう。

チケット不正転売禁止法

相談内容

アーティストのコンサートチケットを譲るといってSNSで見つけました。欲しかったチケットだったので、連絡してお金を振り込みましたが、その後相手と連絡が取れなくなり、チケットも送られてきていません。どうしたらいいのでしょうか。

☎ 消費者ホットライン ☎188 [土・日曜日受付可]
南三陸町消費生活相談所 ☎29-6215

相談所から

インターネット上で見知らぬ相手からコンサートなどのチケットを購入することは様々なリスクが伴います。例として、初めから騙すつもりだった、不正転売されたチケットでは会場に入れなかった、といったことが想定されます。また、6月14日から「チケット不正転売禁止法」が施行され、特定興行入場券（チケット）を不正転売したり、不正転売を目的として譲り受けると罰則の対象になります。

もし、チケットを適正に転売したい、適正に転売されているチケットを購入したいときは、公式の転売サイト（リセールサイト）を使うようにしましょう。

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～7月11日は「水難事故の防止に向けた活動を行う日」です～
夏休みを前に水難事故防止について、学校、家庭および地域で話し合いをしましょう。

毎年夏になると増えるのが水の事故です

夏は、水に接する機会が多くなります。それに伴い、海・河川・池などでの水遊びや魚採り中の水の事故が多く発生しています。近年は、お年寄りの水難事故も増えています。ご家族や地域の皆さんからの声かけが事故を防ぐ第一歩です。普段から、危険な場所を確認し、「立ち入り禁止」看板や「あぶない！きけん！」などの注意看板がある場所には、特に近づかないようにしましょう。

子どもたちを水難事故から守るために

- 海や川には子どもたちだけで行かせないようにしましょう。
- 水辺では子どもから絶対に目を離さないようにしましょう。
- 危険な場所に子どもが近づかないように家庭で指導しましょう。
- 海や川では大人が手本を示すとともに、危険な場所で水遊びをしている子どもを見かけたら注意しましょう。



水難事故の被害を防ぐには…

- あらかじめ危険な所を確認し、近づかないよう距離を置きましょう。
 - 健康管理を徹底し体調が優れない時や疲れている時は、水泳や水遊びは控えましょう。
 - 急な天候の変化には十分注意し、悪天候が予想される時は無理して出かけず、中止・延期を検討しましょう。
- ※自然と触れ合う楽しさの裏に、危険が潜んでいることを忘れてはなりません。安全に対する事前の情報収集と備えを万全にして、楽しい夏を過ごしましょう。

☎ 総務課危機対策係 ☎46-1376

第37回 気仙沼本吉地区婦人防火クラブ連合大会 (防火のつどい) の開催について

防火のつどいは、婦人防火クラブ員が防火・防災に関する知識を習得し、火災や災害から家庭を守り、安全な地域社会づくりをめざすことを目的に開催されます。

また、東北大学災害科学国際研究所 佐藤 健 教授による講演「防災まちづくりを持続発展可能とするための人材育成」が行われます。町民の皆様のご来場をお待ちしています。



日時 ▶ 7月7日(日) 午後1時30分～3時30分まで

場所 ▶ ベイサイドアリーナ (文化交流ホール)

平成31年度全国統一防火標語
「ひとつずついいね!で確認 火の用心」

☎ 南三陸町婦人防火クラブ連合会事務局 総務課 ☎46-1376